

社会保障協定

出典：日本年金機構

作成年月：2020年11月

二重防止の対象となる社会保障制度														
日本														
相手国														
No.	相手国	協定発効年月	年金加入 期間の通算	年金	医療	労災	雇用	その他	年金	医療	労災	雇用	その他	備考
1	ドイツ	2000年2月	○	○					○					
2	英国	2001年2月	-	○					○					
3	韓国	2005年4月	-	○					○					
4	アメリカ	2005年10月	○	○	○				○	○				
5	ベルギー	2007年1月	○	○	○				○	○	○	○		
6	フランス	2007年6月	○	○	○				○	○	○			
7	カナダ	2008年3月	○	○					○					ケベック州を除く
8	オーストラリア	2009年1月	○	○					○					
9	オランダ	2009年3月	○	○	○				○	○		○		
10	チェコ	2009年6月	○	○	○				○	○		○		2018年8月1日に協定の一部を改正
11	スペイン	2010年12月	○	○					○					
12	アイルランド	2010年12月	○	○					○					
13	ブラジル	2012年3月	○	○					○					
14	スイス	2012年3月	○	○	○				○	○		○		
15	ハンガリー	2014年1月	○	○	○				○	○		○		
16	インド	2016年10月	○	○					○					
17	ルクセンブルク	2017年8月	○	○	○				○	○	○	○		
18	フィリピン	2018年8月	○	○					○					
19	スロバキア	2019年7月	○	○					○	○	○	○	○	
20	中国	2019年9月	-	○					○					
21	イタリア	発効準備中	-	○			○		○			○		
22	スウェーデン	発効準備中	○	○					○					
23	フィンランド	発効準備中	○	○			○		○			○		